

宮崎労働局発表
令和3年4月30日

【照会先】

宮崎労働局労働基準部健康安全課
課長 川原 正和
地方労働衛生専門官 地福 竹志
(代表電話)0985(38)8825
(直通電話)0985(38)8835
(時間外) 0985(44)0641

仕事中の熱中症に注意！

(令和2年 宮崎県内の職場における熱中症発生状況)

7月、8月に多発！ こまめな水分補給！

新型コロナウイルス感染症対策をしながら熱中症に備えよう！

宮崎労働局（局長 たなか だいすけ 田中 大介）は、このほど、令和2年の宮崎県内の「職場における熱中症の発生状況」を取りまとめました。

宮崎県内においては、令和2年は県内の作業現場において、前年比25人増の133人が熱中症になり医療機関で治療を受けています。業種別では建設業が65人で最も多く、そのうち1名が熱中症により死亡しています（別添参照）。

また、7月から8月にかけて多発しており、気温30度未満の環境下でも熱中症が発生しています。

さらに昨年から「新型コロナウイルスを想定した新しい生活様式」が示され、十分な感染症予防対策を行うことが必要です。

特に職場において高温、多湿といった環境下でのマスク着用は、熱中症のリスクが高くなります。屋外で人と十分な距離（2m以上）が確保できるときは、マスクをはずすようにしましょう。

また、こまめな水分補給や、周囲の人との距離を十分とれる場所でマスクを一時的にはずして休憩するなど、以前にも増して熱中症対策をとる必要があります。

(熱中症発生状況のポイント：資料1)

- 宮崎県内における令和2年の熱中症による労働災害（休業災害及び不休災害）は133人で、建設業、農林業、製造業で全体の約8割(79%)を占める。(グラフ①)
作業場所別では、屋外が75.2%、屋内が23.3%の発生。(グラフ②)
年齢別では毎年、20代と40代が多いが、令和2年は特に20代の割合が高かった。(グラフ③)
- 熱中症による労働災害のうち休業4日以上を要する災害は平成21年以降増加傾向。発生時期は7月と8月に多発しており、平成23年と28年に林業で、令和2年に建設業で死亡災害も発生。(グラフ④、⑤)
- 全国でも令和2年は熱中症による労働災害が多く発生し、休業4日以上の死傷者数は919人(速報値)、死亡者数は19人。過去10年間で平成30年に次いで多い。(グラフ⑥)

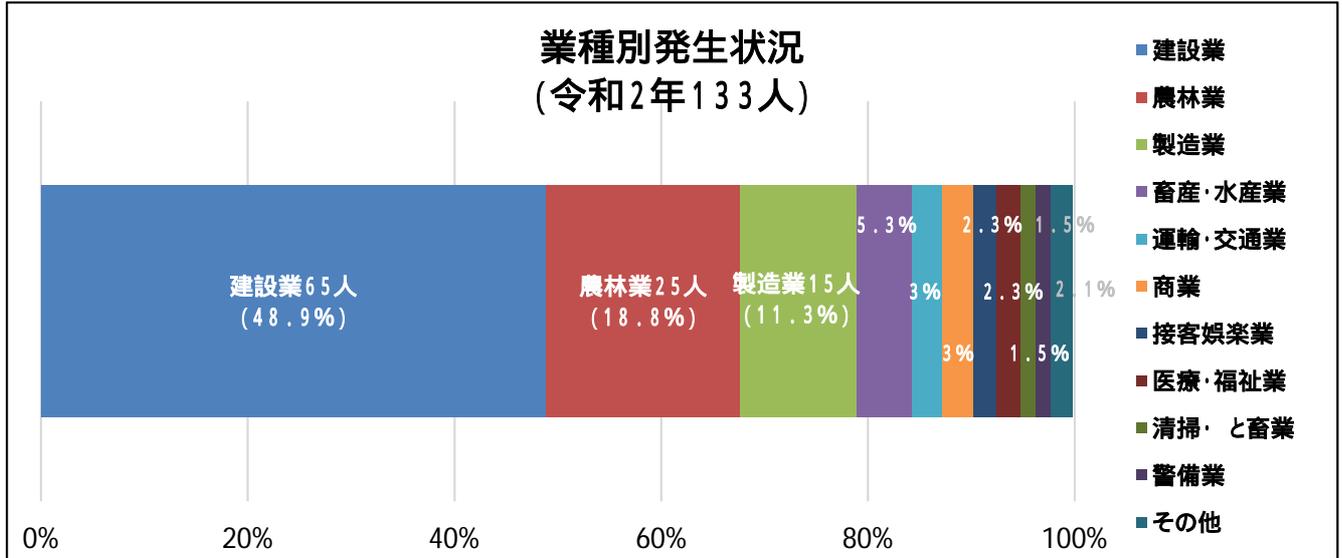
※ 宮崎労働局においては、発生件数の高い建設業、建設現場の交通誘導等を行う警備業、林業等の関係団体及び事業者団体（合計 120 団体）に対し、資料 3 のとおり、3 月 2 9 日に「『STOP！熱中症 クールワークキャンペーン』の取組」について要請を行ったところです。

今後も県内の企業や労働者の方々に熱中症予防対策の徹底を働きかけていきます。

〔添付書類〕

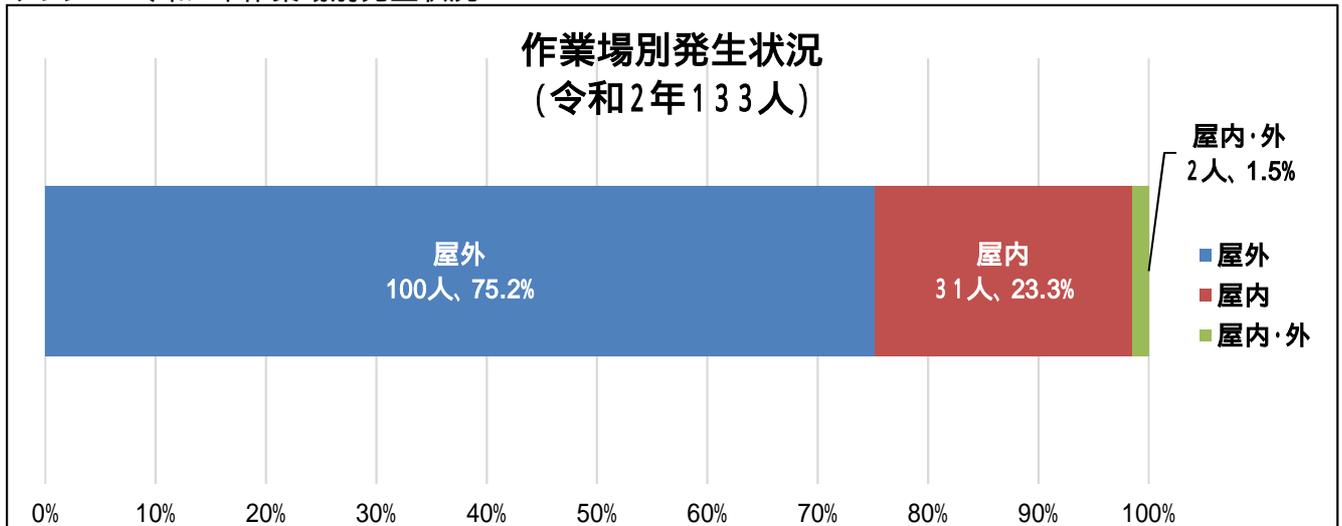
- 資料 1** 職場における熱中症の発生状況
- 資料 2** 休業 4 日以上の中熱症の発生状況（宮崎県）
- 資料 3** 宮崎労働局長による要請文書
(令和 3 年 3 月 29 日付け宮崎労発基 0329 第 1 号の 3)
- 参考資料** 令和 2 年宮崎県内における職場での熱中症発生状況
(平成 30 年～令和 2 年の休業災害及び不休災害)
- 参考資料** リーフレット「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」
(一 熱中症予防対策の徹底を図る 一)

グラフ 令和2年業種別発生状況

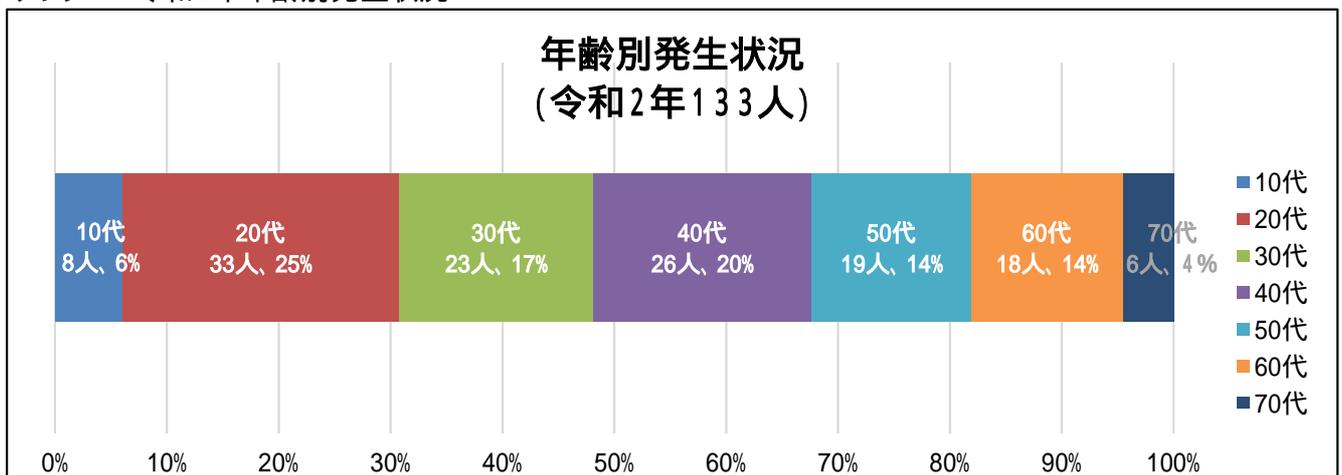


業種	建設業	農林業	製造業	畜産・水産業	運輸・交通業	商業	接客娯楽業	医療・福祉業	清掃・と畜業	警備業	その他	計
発生件数	65	25	15	7	4	4	3	3	2	2	3	133

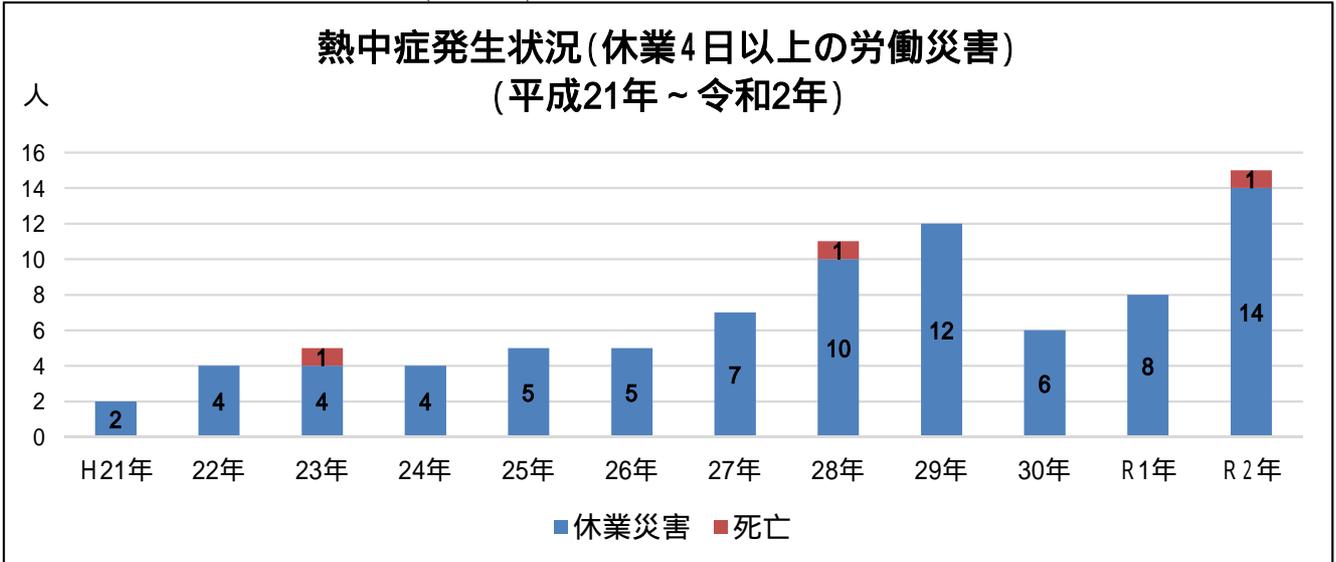
グラフ 令和2年作業場別発生状況



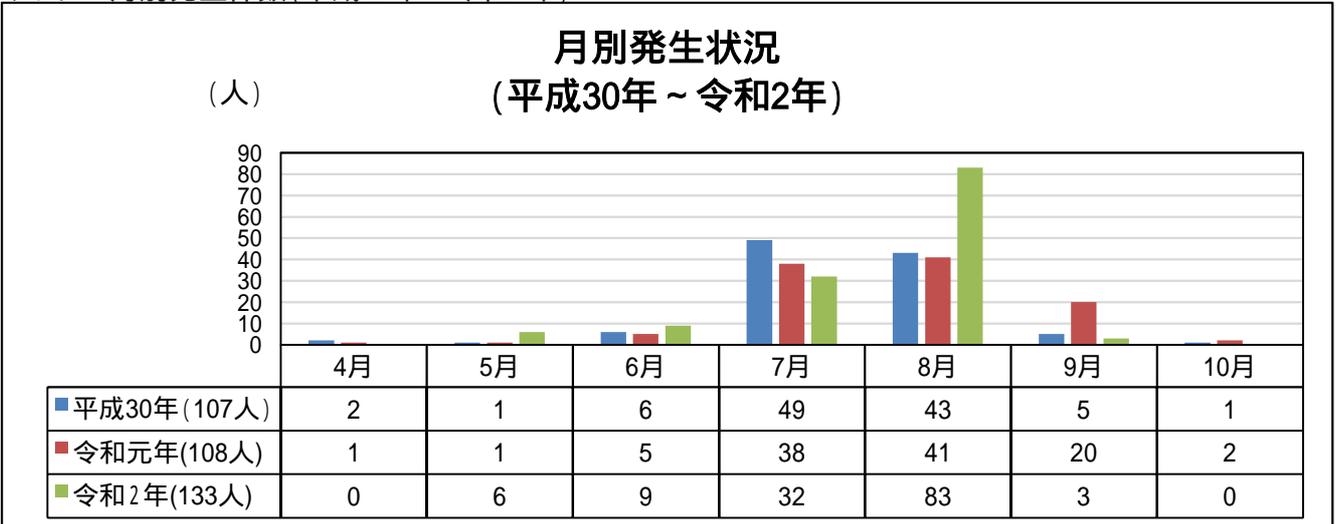
グラフ 令和2年年齢別発生状況



グラフ 休業4日以上労働災害(熱中症)発生状況



グラフ 月別発生件数(平成30年～令和2年)



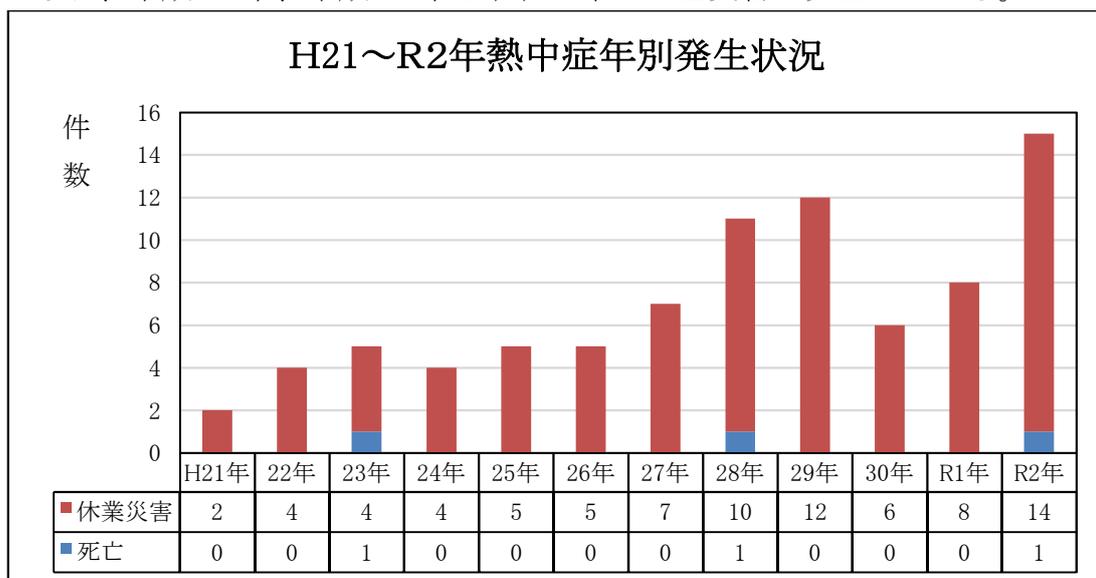
グラフ 休業4日以上労働災害(熱中症)発生状況(全国 速報値)



宮崎県内における職場での熱中症による死傷災害の発生状況
(休業4日以上の労働災害)

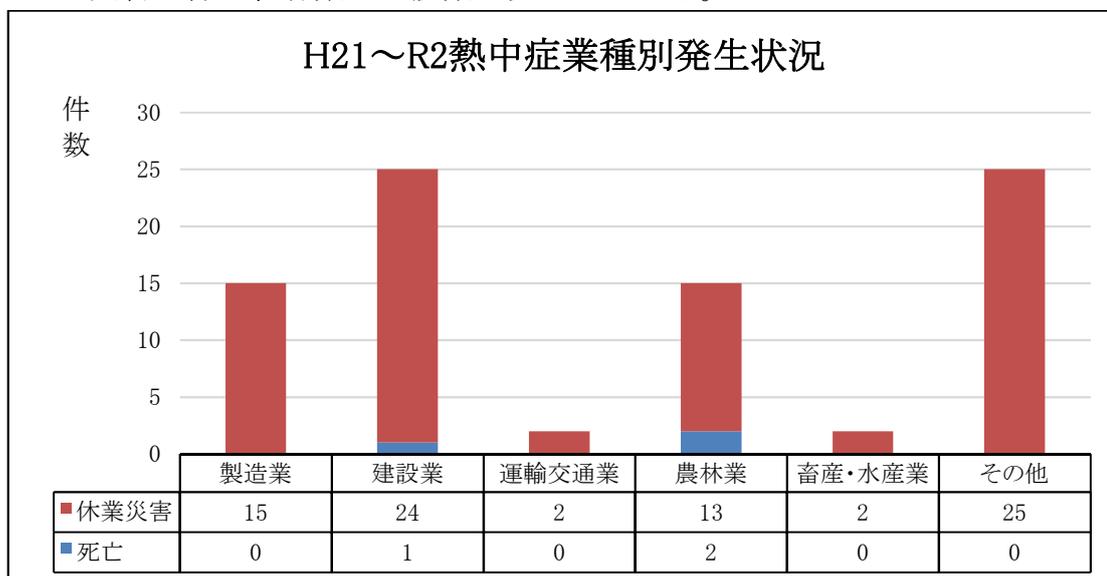
1 熱中症による年別発生件数の推移(平成21年～令和2年速報値)

職場での熱中症による発生件数は、過去12か年に84件発生しており、平成21年以降増加傾向であったが、平成30年に減少し令和1年に増加に転じた。なお、平成23年、平成28年と令和2年に死亡災害が発生している。



2 熱中症による災害の業種別発生状況(平成21～令和2年速報値)

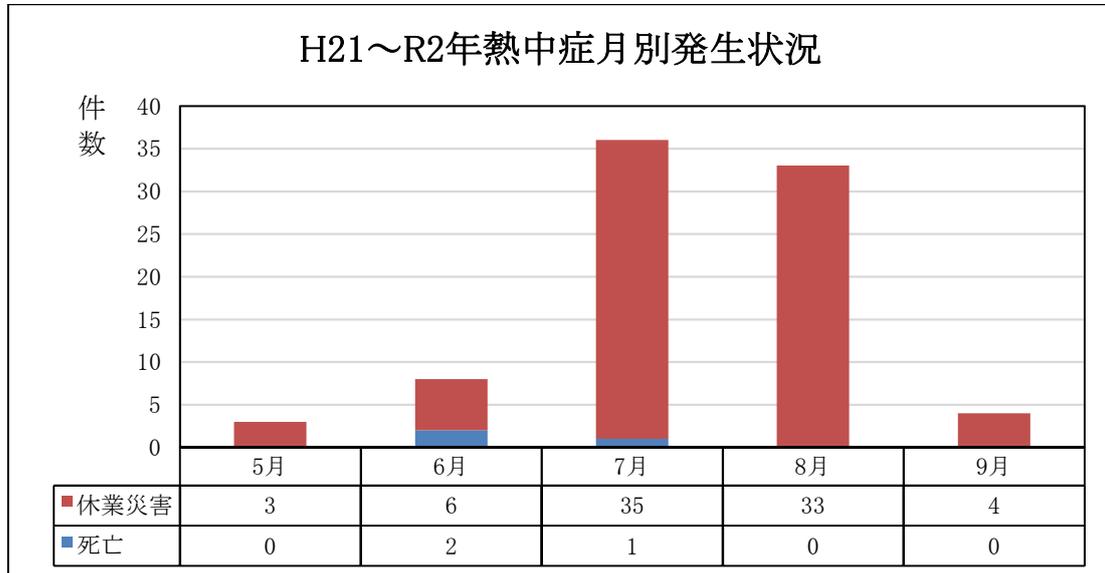
過去12年間(平成21～令和2年速報値)の業種別の熱中症の発生状況を見ると、建設業が25件(29.8%)で最も多く、製造業が15件(17.9%)、農林業が15件(17.9%)で続いており、この3業種で全体の6割強を占めている。死亡災害3件は、林業と建設業で発生している。



3 月別発生状況(平成 21～令和 2 年速報値)

過去 12 年間（平成 21～令和 2 年速報値）の月別発生状況をみると、毎年梅雨明け・盛夏の時期となる 7・8 月に全体の約 8 割（69 件）が発生している。

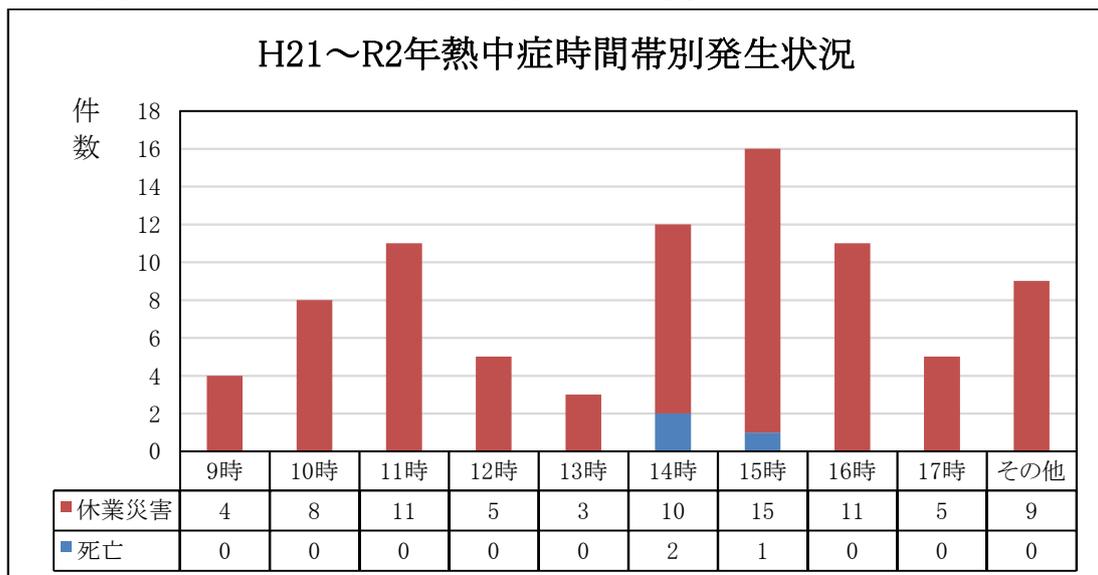
死亡災害 3 件は、6 月と 7 月に発生している。



4 時間帯別発生状況(平成 21～令和 2 年速報値)

過去 12 年間（平成 21～令和 2 年速報値）の時間帯別発生状況をみると、気温が上昇する 10・11 時台、気温が最も高くなる 14 時から 15 時台が多くなっている。なお、休憩時間となる 12・13 時台に発生は少ない。

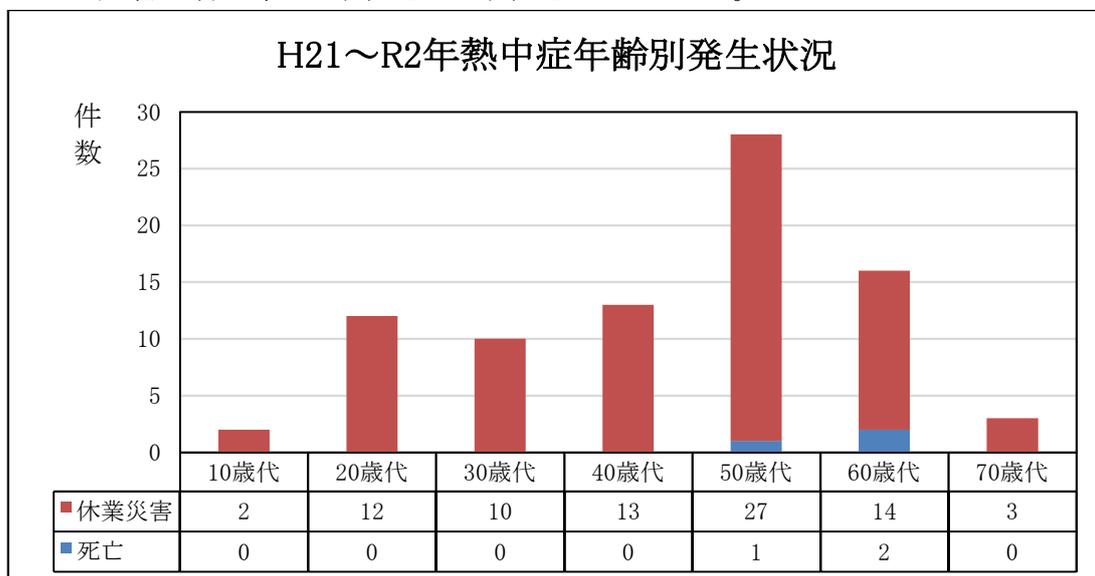
死亡災害 3 件は、14・15 時台に発生している。



5 年齢別発生状況(平成 21～令和 2 年速報値)

過去 12 年間（平成 21～令和 2 年速報値）の年齢別発生状況をみると、50 歳代が 28 件と全体の 33.3%を占めており、次いで 60 歳代、40 歳代、20 歳代、30 歳代が 16 件～10 件となっている。

死亡災害 3 件は、50 歳代と 60 歳代となっている。



※ 統計は労働者死傷病報告（休業 4 日以上）の数値である。

宮崎県内における職場での熱中症による死傷災害事案の概要
(令和2年、休業4日以上労働災害)

番号	年	月	業種	年代	事案の概要
1	R2	7月	建設業	60歳代	午前中から屋外谷部でビニールハウス工事作業を行っていた。正午から1時間休憩とり作業を再開したが、午後、声掛けしても返事がなく谷部でうずくまっているところを発見された。救急搬送され1時間後に死亡が確認された。(死亡)
2	R2	7月	その他の事業 (クリーニング業)	20歳代	シーツのプレス機械を担当しているが、蒸気を使うため周辺はそれなりに高温となる。水分補給はいつでもできるようにしていた。自宅に帰ってから体調が悪くなり病院に行った。(休業5日)
3	R2	7月	製造業 (しいたけ)	60歳代	会社内空調室で、しいたけの菌床のカット・収穫作業中に台車を運んでいたところ立ち眩みと同時に倒れ救急搬送された。(休業4日)
4	R2	7月	農業	30歳代	30度を超えた気温の中、屋外で直射日光を浴びて農作業を行っていたが、意識朦朧となり、ふらつきが起きたため作業を中断した。その後、病院を受診した。(休業5日)
5	R2	8月	警備業	60歳代	東九州道(大崎～鹿屋)工事区間で、交通誘導中に気分が悪くなり病院を受診した。(休業13日)
6	R2	8月	製造業 (園芸用土)	40歳代	工場内で園芸用土の袋詰め作業をしていた時に気分が悪くなった。(休業7日)
7	R2	8月	製造業 (電気機械器具)	50歳代	工場構内で芝刈り作業(手押し式)を30～40分実施後、足が攣った。その後太もも、股関節に痛みがあり、クーラーのある部屋で横になっていた。改善したので作業を再開したが、再びめまい、足の攣りなどが起こり、だんだんひどくなったため病院を受診した。(休業6日)

8	R2	8月	建設業	40歳代	日陰のない場所で、1時間おきに休憩を入れながら、側溝を入れたり、間にセメントを塗る作業を行っていた。昼休み中に具合が悪くなり、足が攣ってきたため病院を受診した。(休業4日)
9	R2	8月	建設業	50歳代	暑さで気分がすぐれない中仕事を続けていた。15時の休憩中に気分が悪くなり早退したが自宅でしびれ感が出たため翌日病院を受診した。(休業4日)
10	R2	8月	建設業 (総合設備業)	20歳代	朝から日陰のない炎天下で仕事をし、16時頃電柱工事の材料を準備中に嘔吐した。空調服着用、水分補給を実施していた。(休業1週間)
11	R2	8月	建設業	50歳代	道路の舗装工事の路盤整正工事中(スコップで敷ならし作業)に倒れこみ救急搬送された。(休業8日)
12	R2	8月	建設業 (総合設備業)	20歳代	朝から仕事をし、16時頃猛暑の中、市街地路上のケーブル架線補助作業を実施中に体温が急激に上昇し手足の痙攣が起きた。水分補給はしていたが空調服は未着用であった。(休業4日)
13	R2	8月	建設業 (総合設備業)	50歳代	屋外現場作業において、昼休み中、指先に違和感を感じた。12時50分頃、手足、背中のしびれで起き上がることができなかつたため救急搬送した。(休業4日)
14	R2	8月	農業	60歳代	圃場でゴボウの収穫作業中に、直射日光下(気温34.6度)脱水症状になり、嘔吐し動けなくなった。帰宅したが症状が改善せず病院受診した。(休業5日)
15	R2	8月	建設業	20歳代	現場作業中に突然嘔吐し、腹痛を訴えたため、救急搬された。受診の結果、熱中症と小腸イレウスとの併発と診断された。(休業7日)

宮崎労発基 0329 第1号の3

令和3年3月29日

各団体の長 殿

宮崎労働局長

令和3年「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について

労働安全衛生行政の推進につきましては、日頃から格別の御支援、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記については、別添1のとおり、既に令和3年3月2日付け基安発0302第4号をもって厚生労働省労働基準部安全衛生部長から関係団体にお問い合わせしているところです。

職場における熱中症予防対策の徹底を図ることを目的として、関係省庁及び関係団体との連携の下、標記キャンペーンを実施するところですので、貴会におかれましても、新型コロナウイルス感染症の状況・対策にもご留意の上、キャンペーンの趣旨を踏まえ、会員事業場に対し、その周知を図っていただきますとともに、各事業場において確実な取組が行われますよう、特段のご配慮をお願いいたします。

別添2、3に、県内における熱中症による死傷災害の発生状況を取りまとめているので、ご活用下さい。

お問合せ先	宮崎労働局労働基準部健康安全課 電話 0985 - 38 - 8835
-------	--

令和2年宮崎県内における職場での熱中症発生状況 (休業災害及び不休災害の分析)

1 熱中症による災害の業種別発生状況(過去3年)

令和2年に、宮崎県内においては職場で133人が熱中症になり医療機関で治療を受けており、前年(令和元年)と比較すると23%(25人)増加している。

令和2年を業種別にみると、

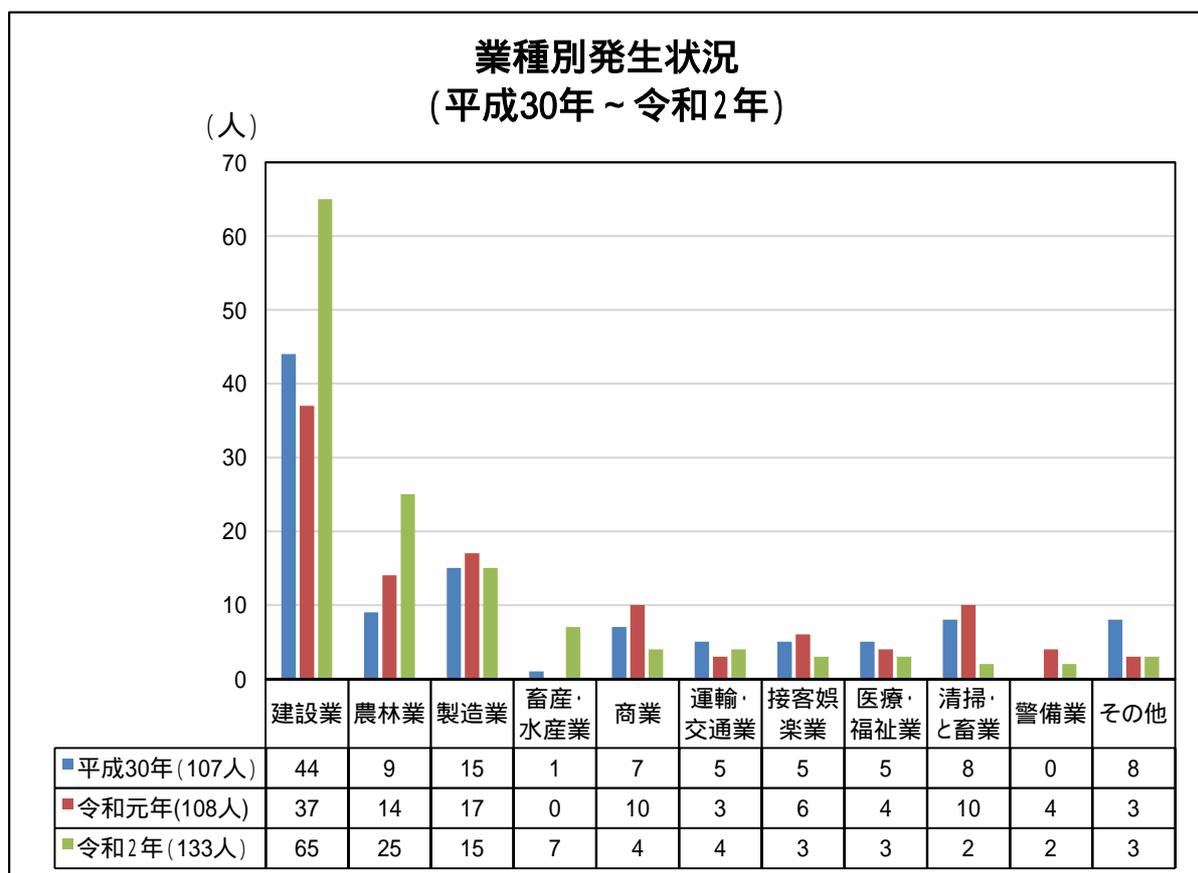
建設業が65人(49%)で最も多い。令和元年と比較し、28人増加している。

農林業が25人(19%)で2番目に多い。令和元年と比較し、11人増加している。

製造業が15人(11%)で3番目に多い。令和元年と比較し、2人減少している。

畜・水産業が7人(5%)で4番目に多い。令和元年と比較し、7人増加している。

全業種の合計では、令和元年と比較して25人の増加となっている。

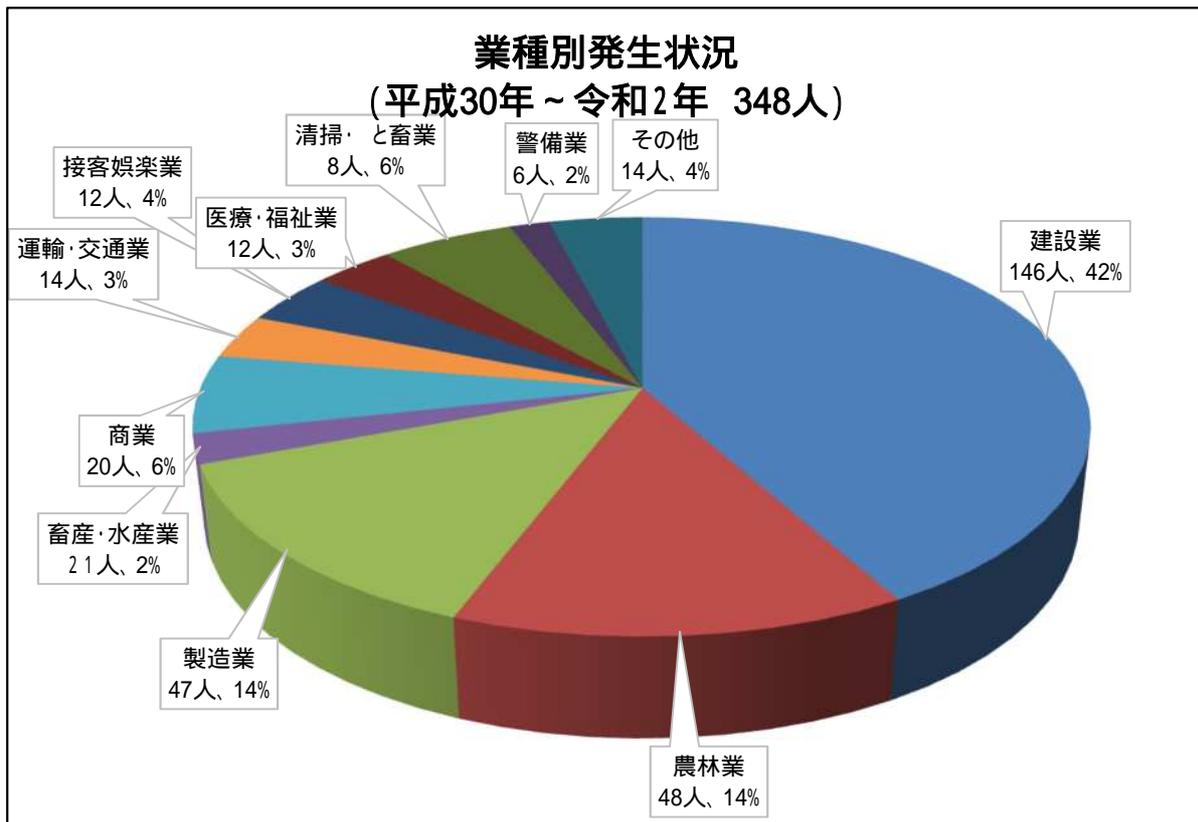


平成30年から令和2年までの3年間に発生した348人の業種別割合をみると、

建設業が4割以上(42%)を占めている。

建設業・農林業・製造業の3業種で 約7割(69.3%)を占めている。

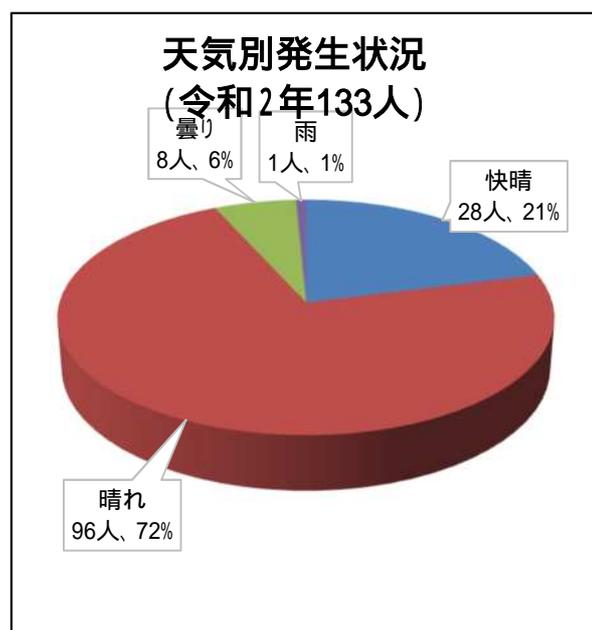
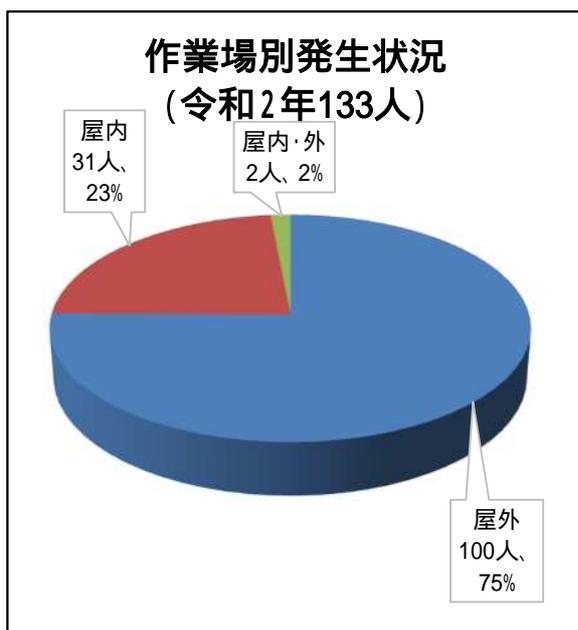
ついで、商業(6%)、清掃・と畜業(6%)と続いている。

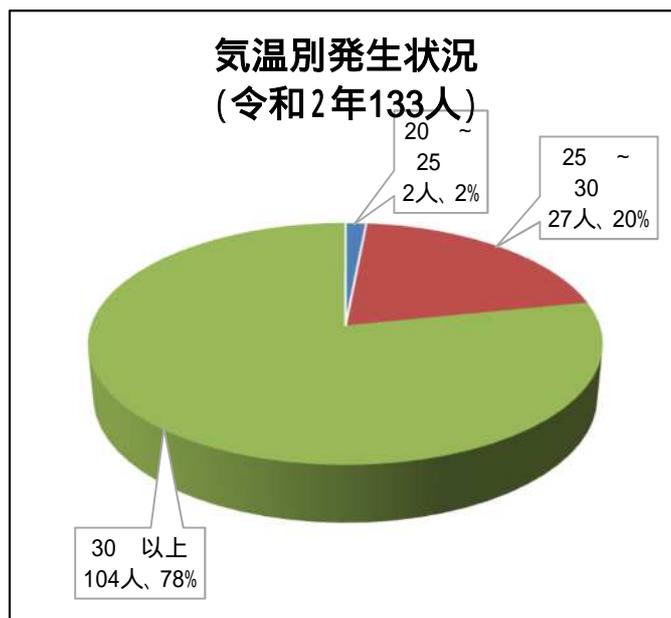


2 作業場所別及び天気別、気温別発生状況

令和2年の熱中症発生を作業場所別にみると、屋外が100人で全体の75%となっている。

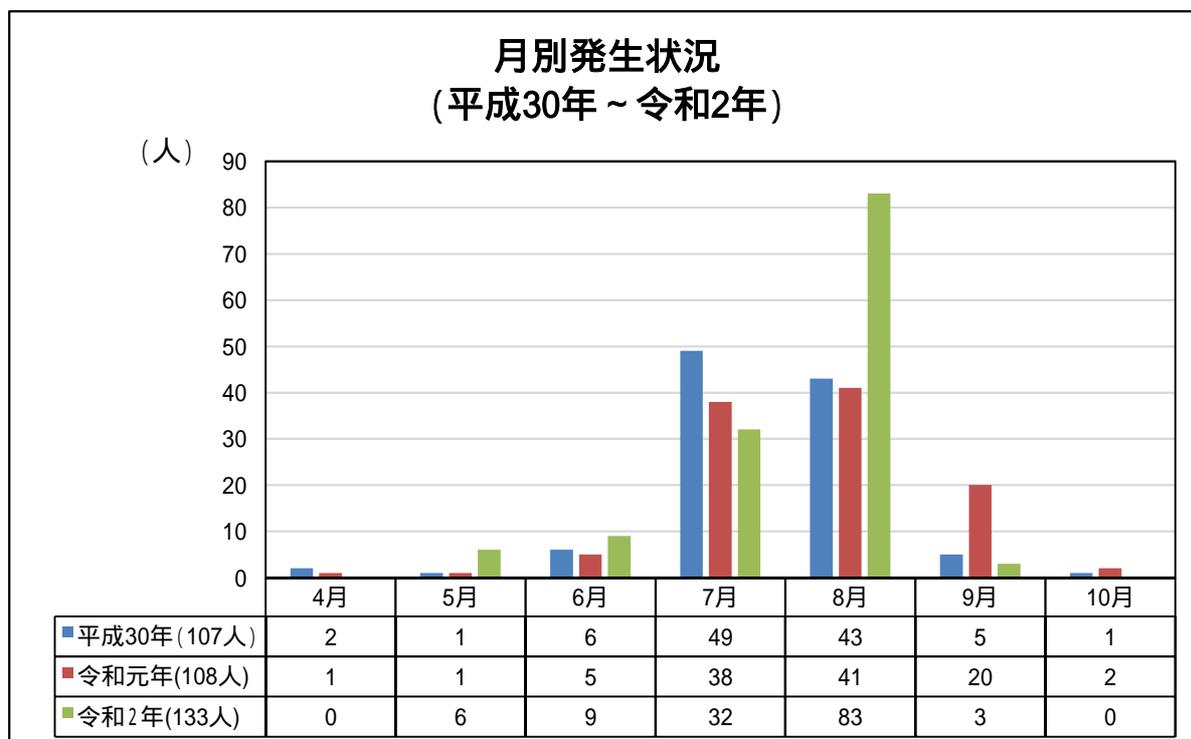
また、天気で見ると、晴れ又は快晴が124人(93%)を占め、気温で見ると、30 以上が104人(78%)を占めている。





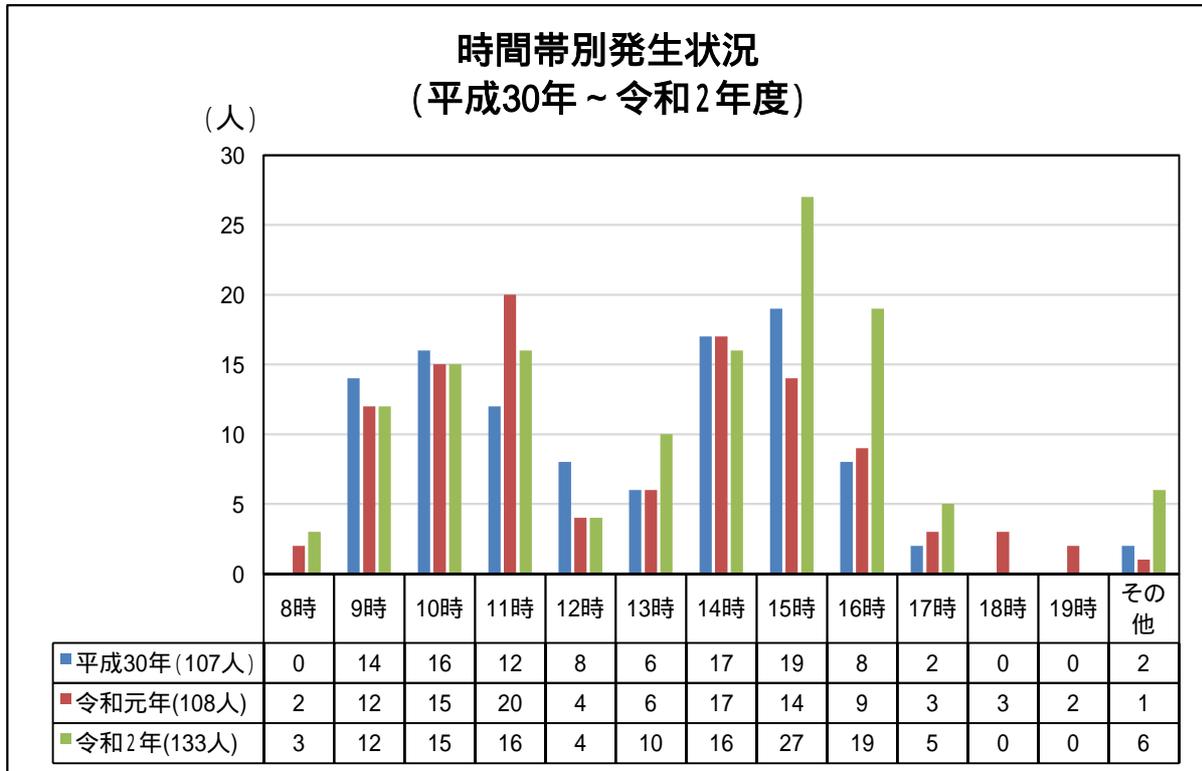
3 月別発生状況(過去3年)

毎年、7月～8月に多発しており、令和2年は、両月で115人(86%)と全体の約8割強を占めている。前年と比較すると8月の発生が大幅に増加している。



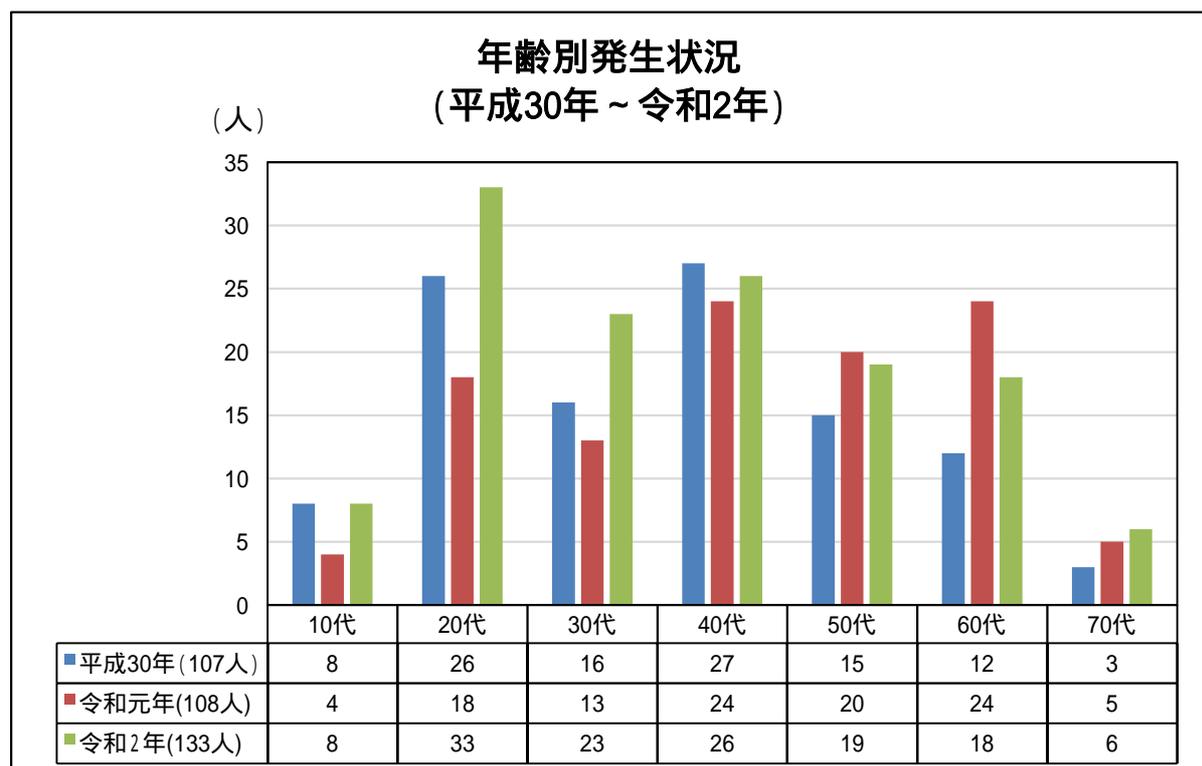
4 時間帯別発生状況(過去3年)

時間帯別発生状況を見ると、毎年、午前10時～11時台と午後2時～3時台が多くなっているが、令和2年は、午後3時から4時台の発生割合が高い(両時間帯で46人(35%))。



5 年齢別発生状況(過去3年)

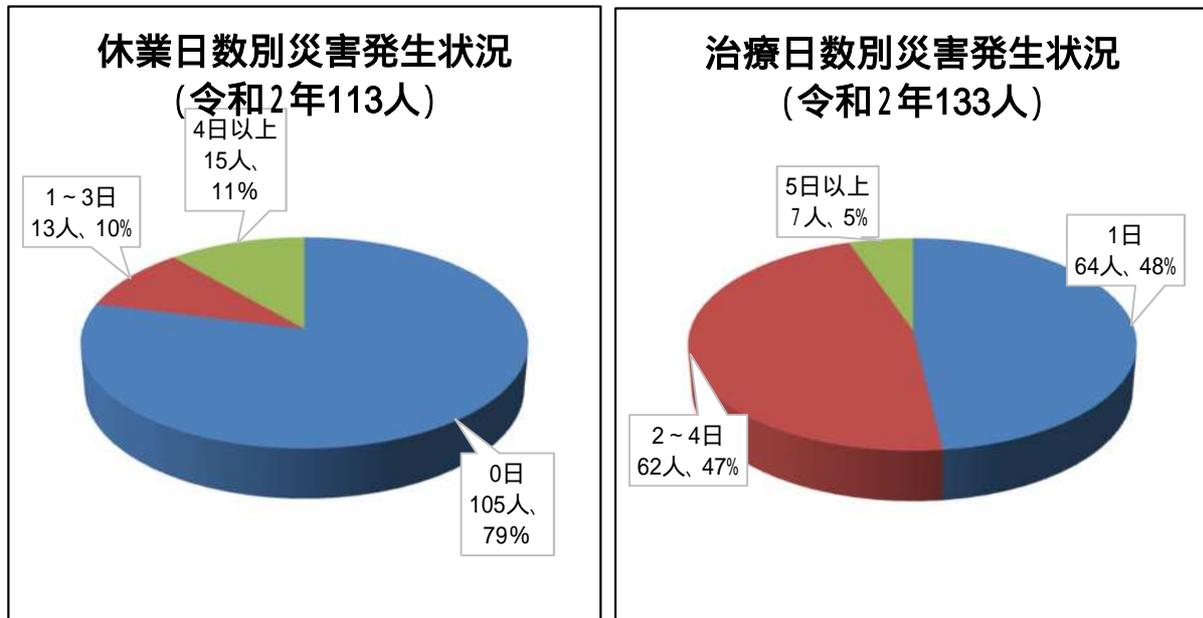
年齢別発生状況を見ると、毎年、20歳代と40歳代が多くなっている。
令和2年は、令和元年に比較して、20歳代の発生が大幅に増加している。



6 休業日数別及び治療日数別災害発生状況

休業日数で見ると、休業なしの者が105人で全体の約79%を占めており、休業有りの者は28人で全体の21%となっている。

また、治療日数については、1日が64人で48%を占めている。次いで、2～4日の62人で全体の47%となっている。



7 主な自覚等の症状(過去3年)

被災者の主な自覚等の症状については、被災者1人が複数の症状を訴えたものをそれぞれ全てカウントしてみると、令和2年の133人については、

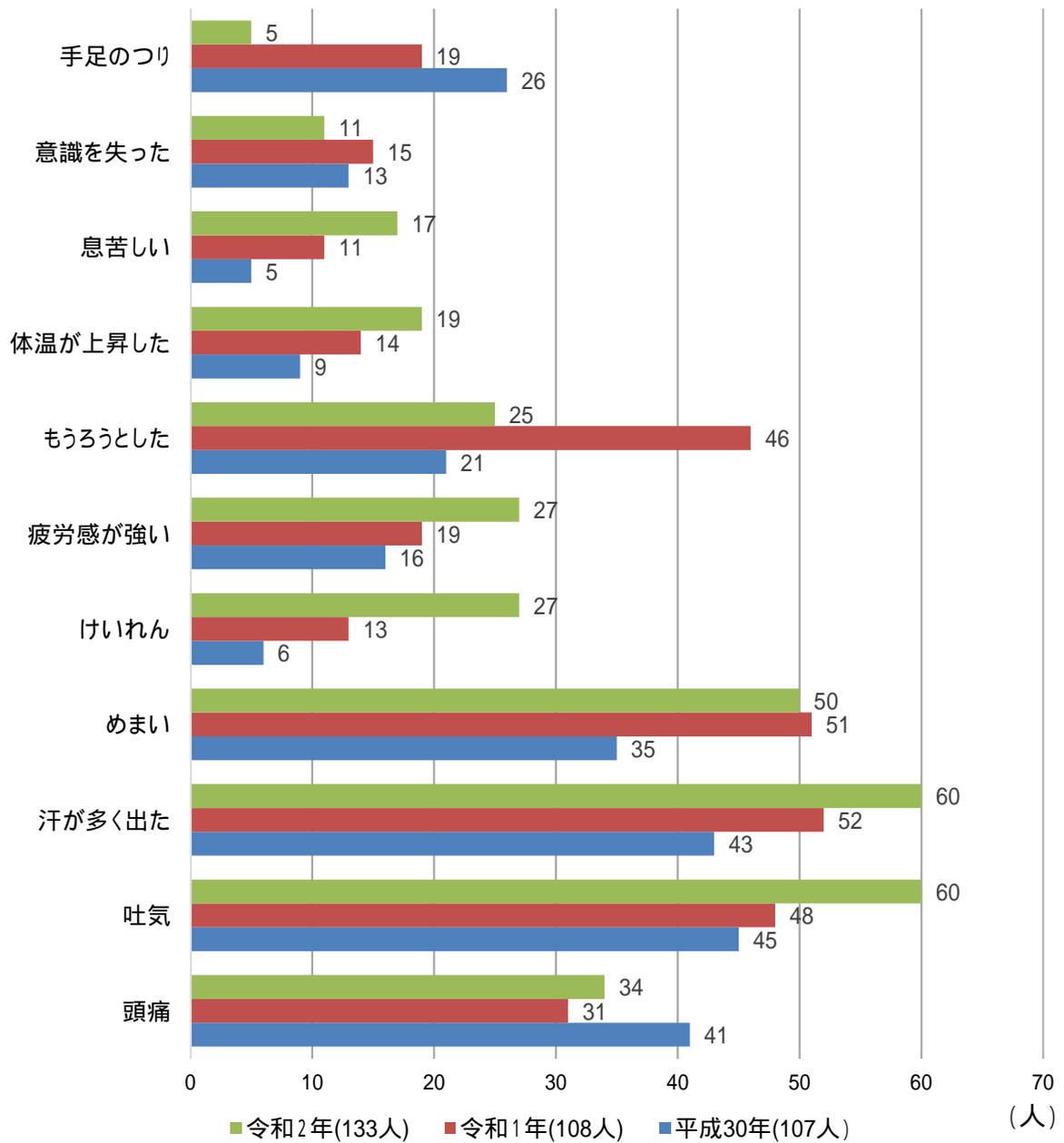
「汗が多く出た」、「吐気」、「めまい」の症状を、50%前後の被災者が自覚している。次に、「頭痛」の症状を、25%の被災者が自覚している。

さらに、「疲労感が強い」、「けいれん」の症状を、約20%以上の被災者が自覚している。

「体温が上昇した」、「息苦しい」の症状を、約10%以上の被災者が自覚している。

(次ページのグラフを参照)

主な自覚等の症状



STOP! 熱中症

令和3年5月～9月

クールワークキャンペーン

— 熱中症予防対策の徹底を図ろう —

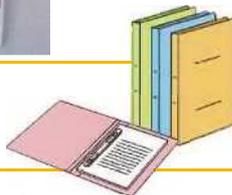
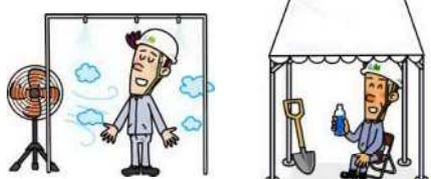
職場における熱中症により、毎年約**20人**が亡くなり、約**1,000人**が4日以上仕事を休んでいます。夏季を中心に「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」を展開し、職場での熱中症予防に取り組みましょう!

事業場では、期間ごとの実施事項に重点的に取り組んでください。

●実施期間：令和3年5月1日から9月30日まで（準備期間4月、重点取組期間7月）



確実に実施できているかを確認し、にチェックを入れましょう!

準備期間（4月1日～4月30日）		
<input type="checkbox"/>	WBGT値の把握の準備	JIS規格「JIS B 7922」に適合した WBGT指数計 を準備しましょう。 
<input type="checkbox"/>	作業計画の策定など	WBGT値に応じて、作業の中止、休憩時間の確保などができるよう 余裕を持った作業計画 をたてましょう。 
<input type="checkbox"/>	設備対策・休憩場所の確保の検討	簡易な屋根の設置、通風または冷房設備やミストシャワーなどの設置により、 WBGT値を下げる方法 を検討しましょう。また、作業場所の近くに 冷房 を備えた休憩場所や 日陰 などの涼しい休憩場所を確保しましょう。 
<input type="checkbox"/>	服装などの検討	通気性の良い作業着 を準備しておきましょう。 身体を冷却する機能をもつ服 の着用も検討しましょう。 
<input type="checkbox"/>	教育研修の実施	熱中症の防止対策について、 教育 を行いましょう。 迷わず救急車を呼びましょう! 
<input type="checkbox"/>	労働衛生管理体制の確立	衛生管理者 などを中心に、事業場としての 管理体制 を整え、必要なら 熱中症予防管理者の選任 も行いましょう。 
<input type="checkbox"/>	緊急時の措置の確認	体調不良時に搬送する病院や緊急時の対応について確認を行い、周知しましょう。 

【主催】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会 【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会 【後援】関係省庁（予定）

キャンペーン期間（5月1日～9月30日）

STEP 1

□ WBGT値の把握

JIS 規格に適合したWBGT指数計でWBGT値を測りましょう。



WBGT指数計の例

STEP 2

準備期間中に検討した事項を確実に実施するとともに、測定したWBGT値に応じて次の対策を取りましょう。

<input type="checkbox"/>	WBGT値を下げるための設備の設置	準備期間に検討した設備、休憩場所を設置しましょう。	
<input type="checkbox"/>	休憩場所の整備	休憩場所には水、冷たいおしぼり、シャワー等や飲料水、塩飴などを設置しましょう。	
<input type="checkbox"/>	通気性の良い服装など	準備期間に検討した通気性の良い服装なども着用しましょう。	
<input type="checkbox"/>	作業時間の短縮	WBGT値が高いときは、 単独作業を控え 、WBGT値に応じて 作業の中止 、 こまめに休憩をとる などの工夫をしましょう。	
<input type="checkbox"/>	熱への順化	暑さに慣れるまでの間は 十分に休憩を取り 、 1週間程度かけて徐々に身体を慣らし ましょう。特に、 入職直後 や 夏季休暇明け の方は注意が必要です！	
<input type="checkbox"/>	水分・塩分の摂取	のどが渇いていなくても 定期的に水分・塩分 を取りましょう。	
<input type="checkbox"/>	プレクーリング	休憩時間にも体温を下げる工夫をしましょう。	
<input type="checkbox"/>	健康診断結果に基づく措置	①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢 などがあると熱中症にかかりやすくなります。医師の意見をきいて人員配置を行いましょう。	
<input type="checkbox"/>	日常の健康管理など	前日のお酒の飲みすぎはないか、寝不足ではないか、当日は朝食をきちんととったか、管理者は確認しましょう。熱中症の具体的症状について説明し、早く気付くことができるようにしましょう。	
<input type="checkbox"/>	労働者の健康状態の確認	作業中は管理者はもちろん、作業員同士お互いの健康状態をよく確認しましょう。	

STEP 3

熱中症予防管理者等は、WBGT値を確認し、巡視などにより、次の事項を確認しましょう。

- WBGT値の低減対策は実施されているか
- 各労働者が暑さに慣れているか
- 各労働者は水分や塩分をきちんと取っているか
- 各労働者の体調は問題ないか
- 作業の中止や中断をさせなくてよいか

□ 異常時の措置

～少しでも異常を感じたら～

- ・ **いったん作業を離れる**
- ・ **病院へ運ぶ、または救急車を呼ぶ**
- ・ **病院へ運ぶまでは一人きりにしない**

重点取組期間（7月1日～7月31日）

- 実施した対策の効果を再確認し、必要に応じ追加対策を行いましょう。
- 特に梅雨明け直後は、WBGT値に応じて、作業の中断、短縮、休憩時間の確保を徹底しましょう。
- 水分、塩分を積極的に取り**ましょう。
- 各自が、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意し、当日の朝食はきちんと取りましょう。
- 期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行いましょう。
- 少しでも異常を認めたときは、ためらうことなく、病院に搬送**しましょう。

